

第1回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：平成25年6月21日（木） 午前9時30分から午前10時45分

2. 開催場所：村上市教育情報センター 2階会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】 大滝会長、田巻(耕)委員（古田営業部長代理出席）、小田(修)委員、掛井委員（田邊調査係長代理出席）、羽深委員、渡邊委員、長谷部委員、板垣(藤)委員、松田委員、大嶋委員、横井委員、佐藤(憲)委員、板垣(俊)委員、小田(孝)委員（小田役員代理出席）、川崎委員、水野委員（大津専門官代理出席）、佐藤(健)委員、綱島委員、井上委員、佐野委員、佐藤(久)委員、山田委員、益田委員（澤事務局長代理出席）、板垣(圭)委員

【欠席委員】 西田委員、船山委員、本間委員、田巻(均)委員、川内委員

【委員以外】 株式会社瀬波タクシー、坂町タクシー株式会社、藤観光タクシー株式会社、株式会社はまなす観光タクシー、新潟交通観光バス株式会社村上営業所（オブザーバー）

【事務局】 佐藤、太田、矢部、本間（村上市）

4. 傍聴者：1人

5. 会議次第

1 開 会

2 挨拶（会長）

3 委嘱状交付（代表受領）

4 議 事

〔報告事項〕

(1) 村上市地域公共交通活性化協議会について（資料1）

(2) 平成24年度事業報告及び決算報告について（資料2）

(3) その他

〔協議事項〕

議題1 村上～北中線 路線バス運行経路変更について

議題2 （仮）せなみ巡回バス新規運行について

議題3 循環（巡回）バス共通乗車券の試験発行について

議題4 山北地区における実証運行について

議題5 平成26年度 生活交通ネットワーク計画

（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）

その他

5 その他

6 閉 会（副会長）

6. 会議資料

【配付資料】 ◇議事次第 ◇出席者名簿 ◇配席図 ◇実証運行利用状況等

【議事資料】 資料1. 村上市地域公共交通活性化協議会について

資料2. 平成24年度事業報告・決算報告・会計監査報告書

議題1. 村上～北中線 路線バス運行経路変更について

- 議題2. (仮) せなみ巡回バス新規運行について
- 議題3. 循環(巡回)バス共通乗車券の試験発行について
- 議題4. 山北地区における実証運行について
- 議題5. 平成26年度生活交通ネットワーク計画
(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)
- その他 生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業) 【変更案】

7. 会議経過

1 開 会

2 挨拶(会長)

- 会 長：本日は、ご多用の中、平成25年度 第1回 村上市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただき感謝申し上げます。
- 今回の協議会におきましては、各種報告事項のほか、市内にて運行しております路線バスの経路変更、新規バス路線の運行、割引乗車券の試験発行、山北地区における実証運行についてご協議いただき、併せまして、次年度の生活交通ネットワーク計画についてご協議いただくこととしております。
- 今年度初めての協議会であり、交代等により初めて参加される委員の方もおられますが、委員のみなさまにおかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

3 委嘱状交付(代表受領)

4 議 事

[報告事項]

(1) 村上市地域公共交通活性化協議会について(資料1)

- 会 長：早速4番の議事に入らせていただきます。報告事項(1)村上市地域公共交通活性化協議会についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。
- 事 務 局：――資料1に基づき詳細に説明――
- 会 長：ただいま報告事項(1)について事務局から説明がありましたが、ご了承いただきたいと思いますが、よろしゅうございますね。
- (異議なしの声あり)

(2) 平成24年度事業報告及び決算報告について(資料2)

- 会 長：続きまして、(2)平成24年度事業報告及び決算報告について事務局から説明を願います。
- 事 務 局：――資料2に基づき詳細に説明――
- 会 長：ただいまの報告事項につきましては監査をいただいておりますので、監査報告をお願いいたします。
- 委 員：それでは、監査報告を申し上げます。来る5月8日ではありますが、監査委員佐藤と、私、監査委員山田が監査をさせていただきました。そのご報告を申し上げます。村上市地域公共交通活性化協議会規約第10条の規定により、平成24年度村上市地域公共交通活性化協議会会計を監査した結果、歳入及び歳出に関する帳簿並びに証拠書類等、いずれも適正に処理されていますことをご報告申し上げます。以上であります。

- 会 長：ありがとうございました。それでは、報告事項の（２）につきまして、ただいまの説明につきまして皆さんからご意見、ご質疑等ありましたらお願いします。しばらくしてご意見、ご質疑ないようでございますが、ご承認させてもらってよろしゅうございますか。
(異議なしの声あり)
- 会 長：それでは、報告事項（２）平成24年度事業報告及び決算報告については承認させていただきます。
- (3) その他
- 会 長：次に、報告事項（３）その他でございますが、事務局からございましたらお願いします。
- 事務 局：この4月から前任の高橋にかわりまして、公共交通係の係長を仰せつかりました太田といいます。よろしくお願ひいたします。以降、着座にて失礼させていただきます。本日は、資料の配付はしておりませんが、その他ということで報告させていただきます。昨日、私ども協議会で運行させていただいております村上のまちなか循環バスにつきまして、村上大祭までの期間中に利用促進とPRを兼ねまして、19町内のおしゃぎりの写真を飾らせていただきました。併せまして、村上市内郵便局さんと共同企画で、かもめ〜るの宣伝ということで、カモメの形をしたポップと風鈴を下げしております。共同企画につきましては、この後、大祭が終わりましても、連携してPRを図っていくということにしておりますので、ご報告させていただきます。
- 会 長：そういうことでございますので、よろしくお願ひします。皆さんからその他ございましたらお願ひいたします。ないようでございますので、報告事項はこれもちまして終わらせていただきます。
(すみませんの声あり)
- 会 長：はい、どうぞ。
- 委員 員：今宣伝の話が出ましたけども、小学校とか無料券を配付しましたね。その活用状況というか、実際どのぐらい子供たちが乗って歩いたかとか把握しておりましたら教えてもらいたい。
- 事務 局：大変申しわけありません。集計はしていたのですが、本日ちょっと持ち合わせておりません。村上小学校、村上南小学校には無料のフリーパスというのを配付いたしました。イヨボヤ会館やおしゃぎり会館に小学生同士のグループや親子で利用していただきました。非常に活用していただいて、喜んでご利用いただいたと思っております。
- 委員 員：もう一つPRさせていただきたいのですが、いわふね新聞等で既に報道ありましたが、新町の地域の茶の間のほうで高齢者22名の方がまちなか循環バスの利用してみようということで体験をなされたということで、非常にありがたいなと感じております。もし杉原等も機会がございましたら、よろしくお願ひ申し上げます。
- 委員 員：私、何でそのようなことを聞いているかということ、杉原あたりはまちなか循環バスのへき地です。新町もそうですけども、大回りに入るにしても、小回りに入るにしても、ちょっと足の不自由な方は利用できないのです。子供たちの利用状況を知りたいと思ひ聞いたのです。

〔協議事項〕

議題1 村上～北中線 路線バス運行経路変更について

○会 長：それでは続きまして、協議事項に入らせていただきます。議題の1、村上～北中線 路線バス運行経路変更についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○事務 局：――議題1に基づき詳細に説明――

○会 長：ただいま協議議題1について説明がありましたが、これらについて皆さんからご意見、ご質疑等いただきたいと思います。しばらくしてご意見、ご質疑のないようでございますので、ご承認させてもらってよろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○会 長：それでは、議題1、村上～北中線 路線バス運行経路変更についてはご承認をさせていただきます。ありがとうございました。

議題2 (仮) せなみ巡回バス新規運行について

○会 長：続きまして、(仮) せなみ巡回バス新規運行についてを議題といたします。事務局から説明を求めます。

○事務 局：――議題2に基づき詳細に説明――

○会 長：ただいま議案2号について事務局から説明がありました。これらについて皆さんからご意見、ご質疑等をいただきたいと思います。

○委員 員：運行時刻についてちょっとお尋ねしたいのですが、病院へ行く方がおります。それで、営業所前はわかるのですが、例えば北線でバスで来て、営業所まで行かないで肴町や大欠で乗りかえるというようなことになると、その辺りの連絡はうまくいきそうになっていますか。10月1日にならないとはっきりしないのかわかりませんが、その辺が考慮されているかどうか質問します。

○事務 局：時刻の考慮につきましては、まず村上駅前での乗りかえというのを中心に考えております。JRとの接続及び路線バスとの接続ということで、その辺十分に考慮して設定をしております。

○会 長：よろしゅうございますか。

○委員 員：はい。

○会 長：ほかにございましたらお願いをいたします。ないようでございますので、議題2についてはご承認させてもらってよろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○会 長：それでは、議題2、(仮) せなみ巡回バス新規運行については承認をさせていただきます。ありがとうございました。

議題3 循環(巡回)バス共通乗車券の試験発行について

○会 長：議題3でございますが、循環(巡回)バス共通乗車券の試験発行についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○事務 局：――議題3に基づき詳細に説明――

○会 長：ただいま議題第3号について説明がありました。これらについて皆さんからご意見、ご質疑等いただきたいと思います。

○委員 員：300円の試験ですが、瀬波のほうは10月1日から実施されるわけです。それから、今の市内のまちなか循環バスはやっているわけですので、夏の

一番利用したい時期を先に市内のまちなか循環バスだけでも試験発行をやってみたらいかがなものかなと思うのですが、どうですか。

○事務 局：ありがとうございます。私も当初主眼としましたものが、地域間を結んだときに必ず4回乗車しなきゃいけないというのを主眼にしたものですから、10月1日からという設定をしたわけですが、当協議会でご了解がいただけるのであれば日を前倒することも可能と考えております。その部分については、会長、ご協議いただければと思います。

○会 長：皆さん、いかがですか。具体的にどういうことかまだ理解していないと思いますので、もうちょっと詳しく説明していただけますか。

○事務 局：せなみ巡回バスとまちなか循環バスの乗り継ぎをした場合には、往復で4乗車必要になります。ここを緩和するために、乗車券の試験発行を考えました。当然板垣委員おっしゃいますとおりに、まちなか循環バスであっても3乗車以上になることは考えられます。特に観光の方につきましては、十分考えられます。また、在住の方につきましても目的が複数となった場合につきましては大変有効な券になるかと十分認識しております。利用の活性化という観点から捉えましても非常にいい形ではあるかと思えます。

今の板垣委員の話ですと、10月1日からではないので、今のまちなか循環バスにおいてもこの300円の券を発行したほうがよいのではないかというご意見だと思いますので、もし今回の共通乗車券ということではなくて、1日乗り放題の切符の発行ということで中身を若干変更させていただいて承認がいただけるのであれば、それに伴いまして、私どものほうも再度変えさせていただきます。一番早い状態で準備等踏まえますと、8月1日からであれば私どもの準備は整うかと思えますので、そこが了とするかということでご協議いただきたいと思えます。

○会 長：おわかりいただいたことと思えます。8月1日から前倒しという形でやったほうがいいのか、それとも10月1日からやったほうがいいのかということなんです。

○委 員：今料金400円を300円というのがお得だよということで想定されているということなんけども、町なかだけで4回乗る場合とはどのようなことが想定されますか。余り思いつかないのですが。

○事務 局：村上の町なかというのは、観光協会の方もいらっしゃるの、そちらのほうからの説明がよくわかるかと思うんですが、観光施設が点在しております。人形さま巡り等1カ所をずっと歩いていく分には問題ないですけども、雨の日もしくは点在している施設だけをめぐりたいといった場合に2カ所以上ありますと、当然3回になりますよね。それが3カ所以上になりますと、4回以上の乗車というのが見込まれるということになります。また、住民の方につきましても目的地が1カ所じゃない場合、複数カ所、病院行って、買い物行って、また帰りに薬をとって帰るといった場合等を想定しますと、4乗車以上というのが見込まれます。

○委 員：観光客の場合は。

○事務 局：補足させていただきますが、具体的にまちなか循環バスというのは、循環とはいうものの、1回回ってくると、そこでストップしてしまうという運行になっています。例えば山手線とかみたいにならずとぐるぐる回っている

というわけではなくて、一度運行が切れるのです。今現在ですと村上営業所が終点になっております。そのときに一旦おりにいただく必要があります。例えば観光利用ですと、村上駅から乗車をしたときにぐるっと回りまして、小町郵便局前というところ、そこがおしゃぎり会館に最寄りのバス停なんです、そこに多くの観光客の方がおりにいただいております。その後、観光された後また循環バスに乗りまして、回るわけですが、今度例えば大回りの循環に乗りかえてイヨボヤ会館に行きますとなれば、これで2回目の乗車になります。その後駅に戻るということであれば3回目の乗車と。また、別な目的地に回るということであれば、それ以上という理由になるかと思えます。

○会

長：今説明ございましたが、ご理解いただけましたか。

○委

員：すみません。今の聞いても、私観光客で来ると、まず駅おりに恐らくイヨボヤ会館先行くと、次おしゃぎりあたりへ行って、あの辺ぐるぐるっと見て、駅へ帰って終わりかなと。さらにというのがちょっと今なかなか理解できなかったんですが、何か所もという実際のルートを想定できません。

○会

長：澤事務局長。

○委

員：観光協会の澤と申します。今の課長のおっしゃられたとおり、実は観光協会のほうでも以前、循環バスを運行していたNPOを支援させていただいていたのですが、結論を申しますと、そちらのほうも利用頻度が少ないという結論で、昨年運行したのですが、今は廃止しております。やはり村上の観光は、今地域振興局の課長がおっしゃられたとおり、駅におりにられて、歩くというのが定着しつつあるようです。ただ、まず1つ、雨の場合、それから冬期間の場合、よくクレームとして来るのは、2次交通が欲しいということ。イヨボヤ会館からおしゃぎり会館という今のコース、こちらのほうを歩くとなると、私たちが歩けば本当に七、八分で着くんですが、その間が雨の場合、それから冬期間というのは厳しいのかなと思っております。そういう観点からも、2回、3回の乗車というのはあり得るなと思えます。ですので、フリーパスがあれば観光客のお客様にとっても本当にいいなと思っているんですが、ただもし追加でお話しさせていただければ、瀬波地区のほう、それこそ今の板垣委員のおっしゃられたとおり、夏にやっていただきたいなと。10月と言わず、夏前にやっていただくと効果がすごく出るんじゃないかなと思うので、もしそれが可能なのであれば夏にやっていただきたいなと思っておりました。ないよりは、あったほうが良いと思えます。

○会

長：よろしゅうございますか。そういうことで観光スポットを回るためには、やはり必要だというようなことであります。

(いいですかの声あり)

○会

長：はい、どうぞ。

○委

員：観光客のために回るとか、それならば、この券を観光客は知っているのかと。例えば住民の人だったら知っているけど、わざわざ住民の人が、じゃここ何回も回るんだから、300円の買えばお得かねというのは、ちょっと私は疑問なんです。それに例えば4回乗って初めて元取るわけです、300円というのは。だから、やっぱり300円というのは私は高いと思

- ます。200円ぐらいかなというような感じです。
- 会 長：というご意見でございますが、観光客についてはいろいろな角度で宣伝をしていただきたいと思いますし、特に温泉に泊まったお客さんにはその場でよく説明して、そういう制度があるということを説明していただければと思います。
- 事務 局：それでは、こちらのただいまの件につきましては開始時期並びに料金の関係がございます。2点ほど整理しなければならぬ部分がありますので、場合によっては200円を先行して村上地域で実施する、瀬波地区が始まったときに300円に変更する、このことも踏まえまして、後日書面協議とさせていただきますような形でお願いしたいと思います。（異議なしの声あり）
- 会 長：時期は。
- 事務 局：時期につきましては、板垣委員からのご意見ありましたとおり、8月に町なか部分を始めることも含めまして、事務局のほうで再度練り直したいと思います。
- 会 長：ということでございますが、書面協議でお願いしたいということでございますが、よろしゅうございますか。（異議なしの声あり）
- 会 長：はい、どうぞ。
- 副 会 長：乗車券の発行場所は限定するという事なんですけども、やはりお客さんはそういうところに行く機会がないと思うので、できれば車内で買えるようにならないでしょうか。
- 事務 局：その部分については、運転手の方の負担が大きくなるということもありますので、基本は今の委託形態も新潟交通観光バスにお願いしていますので、販売場所も新潟交通観光バスを軸としまして、観光協会等にお願いをしまして、ご了解をいただければ新潟交通観光バスからそちらのほうにまたご協力を願うという形で、販売箇所をふやしていく形態をとりたいと思っております。ただ、こちらのほうにつきましては新潟交通観光バスとの協議も必要となってきますので、可能であればいろいろなところでの販売ということも視野に入れたいと思っております。
- 会 長：ということでございます。それでは、議題3番については書面協議をさせていただくということで結論出してもらってよろしゅうございますか。（異議なしの声あり）
- 会 長：ありがとうございます。
- 議題4 山北地区における実証運行について
- 会 長：それでは、議題4番でございますが、山北地区における実証運行についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事務 局：―――議題4に基づき詳細に説明―――
- 会 長：ただいま協議議題4につきまして説明がありました。皆さんからご意見、ご質疑等いただきたいと思っております。はい、どうぞ。
- 副 会 長：想定より利用者が少なかったら中止するということでしたけれども、利用率が低い理由がわかれば教えていただきたい。
- 事務 局：当該地区におきましては、山北徳洲会病院がありまして、そちらのほうで

走らせている無料バスがあります。また、市で各種事業が行われる際には無料バスを運行しております。あわせまして、先ほども触れましたが、コミュニティの強化が非常に進んでおりまして、地域の方にお伺いしますと、向こう三軒両隣、地域全体で頼まれば乗せていくといった風潮が非常に強いところでありますので、そちらが利用率が低かった大きな要因であると分析しております。

○会 長：ほかにございましたらお願いいたします。ないようでございますので、協議題4番、山北地区における実証運行についてはご承認させてもらってよろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○会 長：それでは、協議題4番につきましては承認をさせていただきます。

議題5 平成26年度 生活交通ネットワーク計画

(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

○会 長：続きまして、協議題5番、平成26年度 生活交通ネットワーク計画について説明をお願いします。

○事務 局：――議題5に基づき詳細に説明――

○会 長：ただいま協議題5について説明がありました。これらについて皆さんからご意見、ご質疑いただきたいと思えます。これで申請をさせていただくというようなことよろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○会 長：それでは、協議題5 平成26年度 生活交通ネットワーク計画についてはご承認をさせていただきます。ありがとうございました。

その他

○会 長：次に、その他でございますが、事務局からお願いします。

○事務 局：――生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）変更案に基づき詳細に説明――

○会 長：ただいま説明がございましたが、よろしゅうございますよね。

(異議なしの声あり)

○会 長：それでは、ご承認をさせていただきます。ありがとうございました。

5 その他

○会 長：事務局からその他ほかにございましたらお願いいたします。

(ありませぬの声あり)

○会 長：それでは、皆さんからその他、何でも結構でございますが、ございましたらお願いをしたいと思います。

○委員 員：さっきの話に戻るのですが、1日乗り放題乗車券というのは当日券ですか。

○事務 局：はい、そうです。

○委員 員：当日券というと、そうすると観光協会までとか、いろいろなところに300円のために買いに行くわけだ。大変だ、これ。どのくらい利用するかちょっとわからないのですが、1カ月間例えば乗り放題有効券を1,000円で発売するとか、2カ月間を1,500円、3カ月を2,000円ぐらいの集まりでやったほうがお客様の利用価値あるのではないかと思います。持って歩いて、ただ見せればいいわけだから。例えば100円で乗るやつを300円乗り放題のためにわざわざ観光協会の駅前のとこまで行く

のかどうか、新潟交通の窓口まで行くのかというのがちょっと大変だなと。車内販売は難しいわけだから。

○事務 局：先ほどの副会長からの話と関係すると思いますが、私どもとしましては、販売場所を数多く設けたいというのが正直なところですが、乗り放題券につきましては利用者の方が利用日を自分で記入するという形で、有効期限内であればいつでも利用できるという形になりますので、事前販売も十分可能な体制をとりたいと考えております。長期間であればあるほど確かに有効性は出るかとは思いますが、このたびにつきましては試験的に1日という形でちょっと発行してみたいという考えであります。

○会 長：それ車内販売は無理なの。

○事務 局：こちらは、事業者さんとの相談になります。

○会 長：一番いいのは、車内販売が一番効果的だし、バス事業者さんがいいとなれば。その点も含めて論議してください。

○事務 局：わかりました。

○委員 員：2点お聞きしたいのですが、実証実験をされて終えているようですが、これはモニタリングとかヒアリングとかアンケートとかというのはとっておられるんでしょうかというのがまず1つです。それと、フリーパスとかという話がありましたけども、バスの運行のダイヤで全て拘束されて、時間が幾らあってもバスを待つ時間のほうがもしかすると長いかもしれません。そうすると、タクシーに切りかえていくという形になると、ますます乗車する人がどうなのかなというのがちょっとあるんですが、できれば多頻度運行というのが望ましいのですが、財政的な面もあるし、バスの台数の関係もありますから、なかなか難しいとは思いますが、その辺のところをどのようにお考えなのかを教えてくださいたいと思います。

○事務 局：まず、利用者のアンケートやヒアリング等を行っているかということについてお答えいたしますが、村上総合病院や県立坂町病院等、大きな病院にお邪魔させていただきながら、利用者や利用していない方の声を十分伺っております。聞き取りした結果は集計をしておりますが、利用している方には非常に喜んでいただいております。また、さまざまご意見もいただいているのも確かでございます。もう一点のバスの運行頻度につきましては、おっしゃるとおり予算部分や、車両の手配や乗務員の勤務等を考慮しながら、まちなか循環バスの運行頻度を高めていだけで村上市全域がそれでいいのかということも含めて、全体のバランスを見ながら、検討していく必要があると思っております。

○会 長：よろしいですか。

○委員 員：はい。

○会 長：ほかにございましたらお願いします。

○副会 長：この村上市公共交通実証運行利用状況という表を見せていただいて、収支率が厳しいなど見ていたのですが、1ページ目の一番下の通院対応乗り合いタクシー神林地区というのを見ていますと、収支率が4月から倍になっていますが、利用者数は同じなので委託方法が変わったのかと思うのですが、これはどういう委託方法になったのでしょうか。

○事務 局：こちらにつきましては、これまでの実績に基づきまして、タクシー事業者

さんと協議をさせていただく中で、実績に基づいてある程度委託料のほうをご相談させていただいた結果ということでございます。

○会

長：ほかにごございましたらお願いします。ないようでございますので、これで協議事項、その他も含めまして終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

6 閉 会（副会長）

（午前10：45終了）